

令和5年度事業計画書

一般社団法人アマヤドリ

I 事業期間

令和5年12月1日～令和6年11月30日

II 事業の方針

- ・アウトリーチ事業を開始することで、受益者拡大を目標とする。
- ・若年女性のためのシェアハウスを新設し、支援対象者を広げる。
- ・公益社団法人化し、ファンドレイジングを計画的に注力する。

III 事業の実施に関する事項

当法人は、帰る場所や家庭からのサポートの無い、又は自宅が精神的な拠り所となりにえない青少年・母子等の保護を行い、メンタルケアやカウンセリングを実施し、青少年・母子等が、就業、生きがい、社会参画できる機会を提供することで、青少年・母子等の健全育成を図ることに寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

【相談・同行】

1)相談サポート事業

18から概ね29歳の若者を対象に、フォーム、メール、電話、LINE、zoom、対面での相談を行い必要に応じて各関係機関へ同行する

2)居住支援

以下を対象とし、住居の相談にのり、物件の紹介や不動産同行、一人暮らし後の見守りを行う。

児童虐待を受けた者、児童養護施設出身者

1 18歳から29歳の下記の住宅確保用配慮者

- ・子どもを養育している者
- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者
- ・犯罪被害者等
- ・生活困窮者
- ・東日本大震災による被災者

【住居提供】

1)サポート付きシェアハウス事業

18から概ね29歳の若年女性を対象に、定員3名のシェアハウとして住居を提供し、3つの柱①家事などの生活支援②相談・課題整理・目標設定面談③キャリア支援を基盤に、自立の準備段階の支援を行う。

2)アパート型ステップハウス事業

18から概ね29歳の若者・母子を対象に定員1世帯。家具家電完備、最低月に1回の面談サポートのある自立へ近い形でのアパート型の住居提供を行う。

(新事業)

3)サポート付きシェアハウス事業2棟目

18から概ね29歳の若年女性を対象に、定員3世帯のシェアハウとして住居を提供し、3つの柱

①家事などの生活支援②相談・課題整理・目標設定面談③キャリア支援を基盤に、自立の準備段階の支援を行う

【一時保護】

1)ビジネスホテル等を活用した一時保護事業

すでに家出中であつたり、見知らぬ男性宅やネットカフェなど危険な場所を転々しているという相談には、一刻も早く安心安全な居場所を確保することが必要となるため、ビジネスホテルなどを利用しての緊急保護を行う。

2)困難を抱えた女性と同伴児童に対する一時保護事業

困難を抱える女性とその同伴児童を対象に、一時保護を行う。

【物資支援】

(新事業)

1)物資支援事業

一人暮らし等、当団体の運営する住居以外で生活する方に宅急便で支援物資を届ける。

【アウトリーチ】

1)SNSを活用したインターネット上のパトロールと声かけ事業

2)神奈川県内の大学等での出前授業による講演活動

【物販】

(新事業)

1)絵本の販売

【広報】

1)絵本の読み聞かせ動画作成、YouTube等での配信

2)オリジナルテーマソングのTikTok等での配信

3)企業を対象とした勉強会の開催

【その他必要な活動】